

4. 記念式典スピーチ

真にグローバルな会計基準という
ゴールをいかに達成するかIFRS 財団モニタリング・ボード暫定議長 この まさみち
河野 正道

ミシェル（プラダ）さん、ハンス（フーガーホースト）さん、そして来賓の皆様、金融庁国際政策統括官の河野正道です。IFRS 財団モニタリング・ボードの暫定議長としての立場で、本日皆様をこの IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスの記念すべき開所式にお迎えでき、大変に光栄であるとともに嬉しく思っています。

本日は、アジア・オセアニアも含めた世界中での単一で高品質の国際的な会計基準の使用へ向けた取組みにおいて、基本的に重要になると考えておりますいくつかの視点を取り上げたいと思います。

言うまでもありませんが、グローバルな資本市場は、ヨーロッパで続いている金融危機にもかかわらず、ますます相互に関連し統合されるようになっていきます。投資家は、開かれた健全かつ透明な資本市場に支えられた投資機会を必要としています。金融システムが多くの国々で未だに機能していない中で、企業は、国内的にも国際的にも、成長と投資のための資金調達のための代替的手段を必要としています。

このような困難な環境の中で、投資家と企業の両者とも、国際的に整合的で比較可能な財務諸表から大いに便益を得ることになります。これは、こうした整合性と比較可能性を保証する会計基準を基礎にして初めて可能となるものです。

したがって、このグローバル化した世界で企業の財務状態についての共通の測定ツールとし

ての単一で高品質の会計基準を開発するという、私たちの共同の取組みは、その道がどんなに困難であろうと後戻りはできません。別の言い方をしますと、グローバルな資本市場が存在するためには、まだ実現していない真にグローバルな会計基準がこれを支えなければなりません。

この厳しい現実を認識した上で、国際会計基準審議会（IASB）がその主たる使命を果たすことが極めて重要です。その使命とは、高品質で、容易に理解でき、適切に執行可能であり、最後ですが重要なこととして、国際的に認められる財務報告基準の開発です。

IFRS 財団は、この使命の重要性を重視しており、IFRS 財団評議員会の戦略見直し報告書の中で強調しています。IASB のボードメンバー、評議員会、そしてモニタリング・ボードが、皆で協力して、この最終的なゴールを漸進的かつ着実に達成していかなければなりません。

しかし、同時に留意すべきなのは、単一で高品質の会計基準の開発に努力するだけでは私たちの使命は果たせないということです。これらの基準を適用する際には、この多様化した世界における広範な法制度、事業環境、市場状況において、さまざまな状況及び利害関係者のニーズに対応できるものでなければなりません。言い換えると、関連性のある質問のすべてに対する簡潔で万能の答えはあり得ないのです。むしろ

ろ、そうしたグローバル基準は、プリンシプル・ベースで包括的なものとする必要がありますが、その理由は非常に分かりやすいものです。

また、高品質でグローバルな会計基準の開発を目的とする会計基準設定主体は、十分に機能する適切なガバナンス構造の下に置く必要があるということも念頭に置くべきです。会計基準設定主体に対する適切なガバナンスは、独立性を確保しながら説明責任を強化することでしか達成できません。また、会計基準設定主体のガバナンスは包括的であることも必要です。すなわち、世界中で関与する利害関係者すべての多様なニーズを満たせることが必要です。

会計基準設定主体におけるガバナンスは、どのように向上できるのでしょうか。どのようにすれば、変化し続ける世界のニーズに対応でき、このグローバル化した世界での多様化する利害関係者への説明責任を果たせるようにすることができのでしょうか。こうした質問こそが、私たちが今年モニタリング・ボードのガバナンス改革を実施した際に答えようとしたものでした。私たちは出来るだけ近い将来にこの課題を完了させるため、あと少し頑張らなければ

ならない状況にあります。

包括的なものとなるという目標の達成は、さまざまな利害関係者が基準設定プロセスにより参加し、より深く関与し、よりプロアクティブになれるようにすることを通じて可能となります。関係者が、IASB、IFRS 財団評議員会、モニタリング・ボードに向けて、直接、意見を表明できなければなりません。こうした意見を公正で透明なプロセスを通じて聞いてはじめて、これらの組織が健全で強固な決定を行うことが出来ます。Plan-Do-Check-Action（計画・実行・評価・改善）のデュー・プロセスに、基準設定と適用の両方の段階で従わなければなりません。各利害関係者には、自らの見解を表明した後に、これらの機関の意思決定について適切なフィードバックを受ける権利を与えるべきです。

世界中を見渡すと、IFRS は 100 以上の国々で使用されています。そのうち 25 か国を、アジア・オセアニア地域の会計基準設定主体のグループであるアジア・オセアニア会計基準設定主体グループ（AOSSG）が占めています。アジア・オセアニアは世界中で最も人口が多く最も急成長をしている地域であり、将来は IFRS の最大のユーザーとなる可能性があります。アジア・オセアニアの国々には、多様化した経済的及び文化的な背景があり、IFRS の将来の開発にさらに大きな貢献をする能力があります。

そこで、繰り返し申し上げますが、IFRS 財団にとって初の海外でのサテライト・オフィスである IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスが、本日、アジア・オセアニア地域に開設されたことは、本当に重要なことです。IFRS 財団にとって、このオフィスが、ますます広がっているアジア・オセアニア地域の利害関係者の声を聴き、フィードバックを提供していくための重要な中枢として機能することを期待しております。



IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスの開設にご尽力をいただいたすべての皆様にお祝いを申し上げ、私の挨拶を締めくりたいと思います。IFRS が、さらにアクセスしやすく、よりユーザー・フレンドリーで包括的なものとなることを心から希望します。私たちが良い仕事をすれば、単一で高品質の国際的な会計基準を有し、その基準の整合的で包括的な適用をするというゴールは、世界の利害関係者からの圧倒的な支援により、かなり近い将来に達成されることになるでしょう。

ご清聴ありがとうございました。

※ この原稿は、11月15日に開催された IFRS 財団アジア・オセアニアオフィス開所記念式典での講演を翻訳したものです。